

平成21年度第2回 公立大学法人熊本県立大学教育研究会議 議事録

日 時：平成21年5月18日（月）午後2時30分～午後3時20分

場 所：公立大学法人熊本県立大学大会議室

出席：学長 米澤 和彦
副学長 古賀 実
事務局長 富永 安昭
文学部長 三木 悦三
環境共生学部長 大和田 鉦一
総合管理学部長 松岡 泰
地域連携センター長 篠原 亮太
学術情報センター長 山田 俊
文学研究科長 半藤 英明
委員 石井 博憲
委員 河原畑 廣

事務局：三角事務局次長、井上学生サービス担当次長兼教務入試課長、馬場総務課長、高橋学生支援課長、田中学術情報センター事務長、枝國地域連携センター事務長、企画調整室上村主幹、教務入試課林田教務班長、教務入試課安達入試班長、学生支援課岡部主幹、教務入試課澤田参事

1 開会（進行：三角事務局次長）

2 学長挨拶

3 議事（議長：米澤学長）

(1) 審議事項

① 授業料未納に伴う学生の除籍等について

事務局から、資料1に基づき、授業料未納に伴う学生の除籍等について「学則の第34条第2号及び『授業料未納に伴う事務処理要領』の第4条により、授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者について、催告及び除籍予告書に指定する期日までに授業料の納付がないときは、教授会及び教育研究会議の議を経て、各納期月末付けでの除籍ができる』となっている。今回、文学部1名、総合管理学部1名の計2名について、各教授会で討議を重ねていただいた。文学部の学生については、就職も決まり、大学に残る意思がないということで除籍を希望している。また、総合管理部の学生については1年後期から大学に来ておらず、本人に確認したところ、大学に残る意思がなく除籍を希望している。このため、文学部、総合管理学部共に教授会において規定に従って除籍

することが承認された。本日の会議で承認をいただき、学長決裁により除籍を正式に決定し、授業料の未納額については、平成20年度決算の中で処理していきたいと考えている。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

(2) 報告事項

① 平成21年度管理栄養士国家試験結果について

大和田環境共生学部長から、資料2に基づき、平成21年度管理栄養士国家試験結果について「5月8日に発表された合格者の状況について、新卒者38名が受験し、34名が合格して、合格率89.5%を達成した」との報告があった。

② 科学研究費補助金等の採択状況等について

事務局から、資料3に基づき、科学研究費補助金等の採択状況等について説明があり、「19年度から今年度にかけての科研費の応募状況について、新規の応募件数としては、本年度は減少した」との報告があった。

③ 体育祭の開催について

事務局から、資料4に基づき、体育祭の開催について「県立大学になってから初めての体育祭が開催され、518人の参加があった。学生で組織した実行委員会が企画・運営し、1年生は約半分の250名が参加し、上級生と交流を深めた。」との報告があった。

4 その他

新型インフルエンザの対応について、情報の共有が行われた。